

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第60期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀江 範人

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀江 範人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	80,421	83,495	86,946	95,167	98,159
経常利益 (百万円)	6,998	7,472	7,082	7,242	7,338
当期純利益 (百万円)	3,979	3,462	3,701	3,557	4,586
包括利益 (百万円)	3,780	3,765	4,266	3,614	5,256
純資産額 (百万円)	33,010	36,192	39,990	43,082	47,926
総資産額 (百万円)	56,648	61,725	63,135	70,211	73,865
1株当たり純資産額 (円)	1,840.24	2,016.96	2,224.38	2,391.66	2,655.36
1株当たり当期純利益 (円)	223.19	194.19	207.48	198.90	255.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	223.19	193.96	206.98	198.27	255.23
自己資本比率 (%)	57.9	58.3	63.0	61.0	64.6
自己資本利益率 (%)	12.8	10.1	9.8	8.6	10.1
株価収益率 (倍)	6.4	8.8	13.9	14.8	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,747	10,150	4,954	8,494	7,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,619	3,928	4,017	3,083	2,696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,442	3,175	2,451	2,423	1,142
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,366	13,490	11,980	14,987	18,817
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,233 [3,351]	2,314 [3,511]	2,375 [3,618]	2,513 [4,293]	2,634 [4,364]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	33,368	33,070	39,869	41,528	42,284
経常利益 (百万円)	2,245	2,213	4,461	4,221	3,939
当期純利益 (百万円)	1,597	924	3,524	2,177	2,927
資本金 (百万円)	8,108	8,108	8,108	8,108	8,108
発行済株式総数 (株)	18,020,673	18,020,673	18,020,673	18,020,673	18,020,673
純資産額 (百万円)	21,747	22,354	25,968	27,679	30,729
総資産額 (百万円)	43,313	44,071	42,917	44,049	47,283
1株当たり純資産額 (円)	1,219.14	1,251.99	1,451.13	1,543.55	1,710.11
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	30 [10]	30 [15]	32 [15]	32 [16]	39 [16]
1株当たり当期純利益 (円)	89.61	51.83	197.57	121.71	163.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.61	51.77	197.09	121.33	162.90
自己資本比率 (%)	50.2	50.7	60.4	62.8	65.0
自己資本利益率 (%)	7.5	4.2	14.6	8.1	10.0
株価収益率 (倍)	15.9	33.1	14.6	24.2	25.0
配当性向 (%)	33.5	57.9	16.2	26.3	23.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	843 [1,782]	882 [1,688]	1,126 [1,881]	1,158 [1,934]	1,180 [1,891]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当10円を含んでおります。

3 第58期の売上高、経常利益及び当期純利益の増加は、主に連結子会社(株)トーカイ(商号が親会社と同一のため以後(株)トーカイ(四国)という)のシルバー事業を吸収分割により当社へ承継したことによるものであります。

2 【沿革】

- 昭和30年7月 寝具のレンタルを目的とする東海綿業(株)(現・当社)を設立。
- 昭和37年9月 岐阜県羽島市に羽島工場を建設し、寝具の作業設備を増強するとともに、病院用寝具のレンタル事業に進出。
- 昭和42年1月 病院用ベッド、マット及び医療消耗品等の販売及びレンタルを開始。
- 昭和43年2月 ダストコントロール商品のレンタル及び販売並びに損害保険代理業を目的とする東海リース(株)を設立。
- 昭和43年5月 ダストコントロール商品の販売を目的とする日本リースキン(株)を設立するとともに、フランチャイズシステムに基づくリースキン・エンタープライズ・チェーンを組織し、全国展開を開始。
- 昭和43年7月 神奈川県横浜市緑区で横浜工場の操業を開始。
- 昭和50年10月 岐阜県羽島市に事務所を建設し、本社機能を移転。
- 昭和50年10月 商号を(株)トーカイに変更。
- 昭和54年4月 ダストコントロール商品の再生加工を目的とする日本サブリック(株)を設立。
- 昭和54年8月 貸衣裳事業を目的とする(株)衣裳館トーカイを設立。
- 昭和61年4月 東海リース(株)、日本リースキン(株)、日本サブリック(株)及び(株)衣裳館トーカイの4社と合併。
- 昭和62年7月 病院給食事業を開始。
- 昭和63年12月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成元年2月 岐阜市に新本社ビル(一部テナント)完成、本社事務所として本社機能を移転。
- 平成元年4月 本店登記を岐阜市金園町から同市若宮町へ移転。
- 平成2年9月 トーカイパーキング(株)を完全子会社化し、翌月に商号をトーカイフーズ(株)(現・連結子会社)に変更。
- 平成3年7月 ビジネス情報の提供を目的とする(株)日本情報マート(現・連結子会社)を設立。
- 平成4年3月 新八幡木工(株)の株式取得。
- 平成5年5月 寝具類の製造、加工を目的とする(株)サン・シング東海(現・連結子会社)を設立。
- 平成6年4月 日本総合化学(株)を完全子会社化し、商号をトーカイ管財(株)(現・(株)ティ・アシスト)(現・連結子会社)に変更。
- 平成7年10月 調剤薬局事業を目的とするたんぼぼ薬局(株)(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年4月 東海リース(株)(津市)、東海リース(株)(大阪市)の2社を合併。
- 平成14年10月 ダストコントロール商品の交換、配送事業を目的とする(株)リースキンサポート(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年6月 大豊商事(株)の株式を取得し、その子会社4社(株)トーカイ(四国)(現・連結子会社)、(株)プレックス(現・連結子会社)、西日本たんぼぼ薬局(株)、(有)玉藻リネンサービス)と共に当社グループ加入。
- 平成18年10月 当社を完全親会社とし、たんぼぼ薬局(株)を完全子会社とする株式交換を実施。
- 平成19年6月 大豊商事(株)を完全子会社とする株式取得を実施。
- 平成19年8月 (株)トーカイ(四国)は、大豊商事(株)を吸収合併。
- 平成19年8月 (有)山本綿業(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成20年10月 (株)エム・イー・工房の株式取得。
- 平成22年3月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成22年3月 大和メンテナンス(株)(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成23年3月 新八幡木工(株)を会社清算。
- 平成23年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成23年5月 名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 平成23年10月 (株)エム・イー・工房を合併。
- 平成24年4月 (株)トーカイ(四国)の介護用品レンタル事業を会社分割により当社が承継。
- 平成25年4月 (株)ティ・アシスト(現・連結子会社)が(株)ビルメン(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成26年3月 九州メガソーラー(株)の株式取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社2社(平成27年3月31日現在)で構成され、「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4分野に係る事業を行っています。各事業に携わる連結子会社数は、「健康生活サービス」が5社、「調剤サービス」が2社、「環境サービス」が4社、「その他」が1社となっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりであります。

「健康生活サービス」

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

この健康生活サービスセグメントでは、当社及び子会社で次に記載する事業を行っています。

病院関連事業	病院、クリニック及び介護福祉施設に対する寝具・リネン類等のレンタル、医療関連商品の販売及びレンタル、看護補助業務等の受託運営等
給食事業	病院及び介護福祉施設等の給食の受託運営等
シルバー事業	介護を必要とする高齢者等に対する介護用品・機器等の販売及びレンタル、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス等
寝具・リネンサプライ事業	都市型ホテル、ビジネスホテル及びリゾート施設等に対する寝具・リネン類、寝装品類の販売及びレンタル、その他寝具・リネン類のレンタルに付随したサービス等
クリーニング設備製造事業	リネン類の洗濯を行う事業者向けのクリーニング設備の製造、販売及び保守
その他	一般家庭等に対するアクアクララ(水の宅配)の販売等、損害保険代理店及び保険販売等

(連結子会社及び主要な事業の内容)

(株)トーカイ(四国)	病院関連事業、寝具・リネンサプライ事業
トーカイフーズ(株)	給食事業
(株)サン・シング東海	寝具類の製造及び洗濯加工
(有)山本綿業	寝具・リネンサプライ事業
(株)プレックス	クリーニング設備製造事業

「調剤サービス」

このセグメントでは、連結子会社であるたんぼ薬局(株)が、東海、北陸、関西、四国地区の総合病院の門前で調剤薬局の経営を行っています。

(連結子会社及び主要な事業の内容)

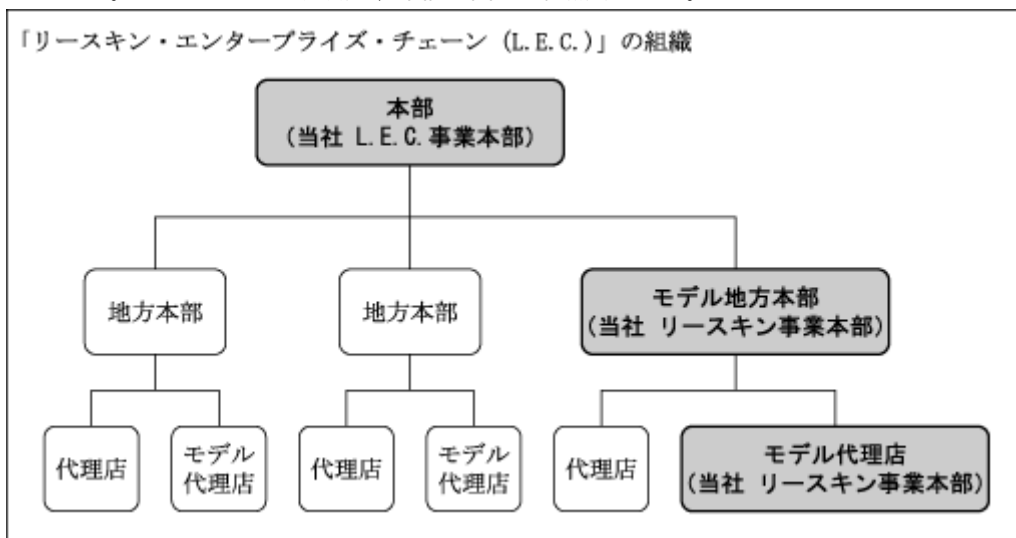
たんぼ薬局(株)	調剤薬局の経営
(有)レベルアップ	医薬品の卸売事業

「環境サービス」

このセグメントでは、全国に広がる地方本部・代理店からなるフランチャイズ（以下「FC」という）網を活用して、リースキンブランドの環境美化用品のレンタルや販売に加え、主に医療機関や介護福祉施設を対象に建物の清掃・管理、太陽光を活用した売電事業及び発電設備の販売・建設等を行っております。

当社L.E.C.事業本部は、リースキンブランドの環境美化用品を地方本部に販売するとともに、地方本部から委託された使用済みマット及びモップの回収・洗濯加工を行っております。さらに、地方本部は傘下にある代理店にそれらをレンタルし、使用済の用品を回収・洗濯加工し、再度、代理店にレンタルいたします。代理店は、エンドユーザー様に対し、リースキンブランドのマット及びモップのレンタル等を行うとともに使用済みの用品を回収し、洗濯加工されたものと交換します。

また、当社リースキン事業本部は、モデル地方本部及びモデル代理店としてフランチャイズ組織の一翼を担っております。フランチャイズ組織は、下記の図をご参照ください。



（連結子会社及び主要な事業の内容）

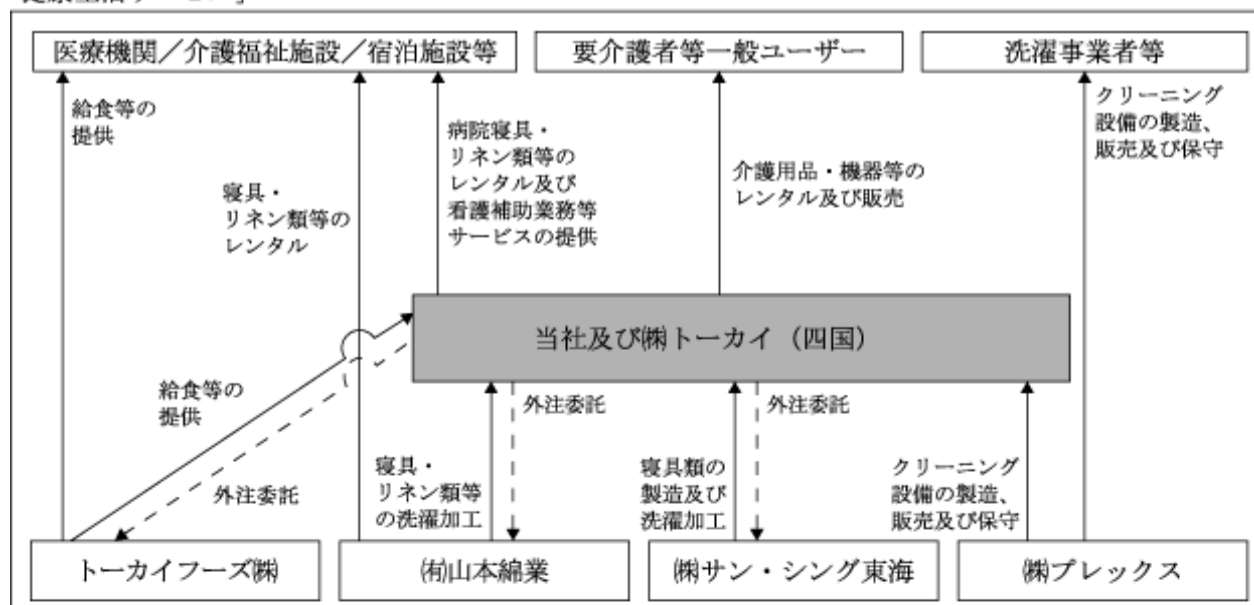
㈱ティ・アシスト	主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業
㈱ビルメン	同上
大和メンテナンス㈱	リースキンブランドの環境美化用品のレンタル及び販売
㈱リースキンサポート	リースキンブランドの環境美化用品のレンタル業務

「その他」

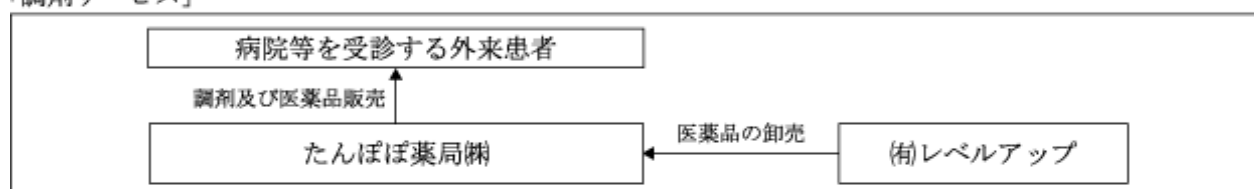
このセグメントでは、連結子会社である㈱日本情報マートが経営情報の提供等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお、非連結子会社として九州メガソーラー(株)他2社があります。

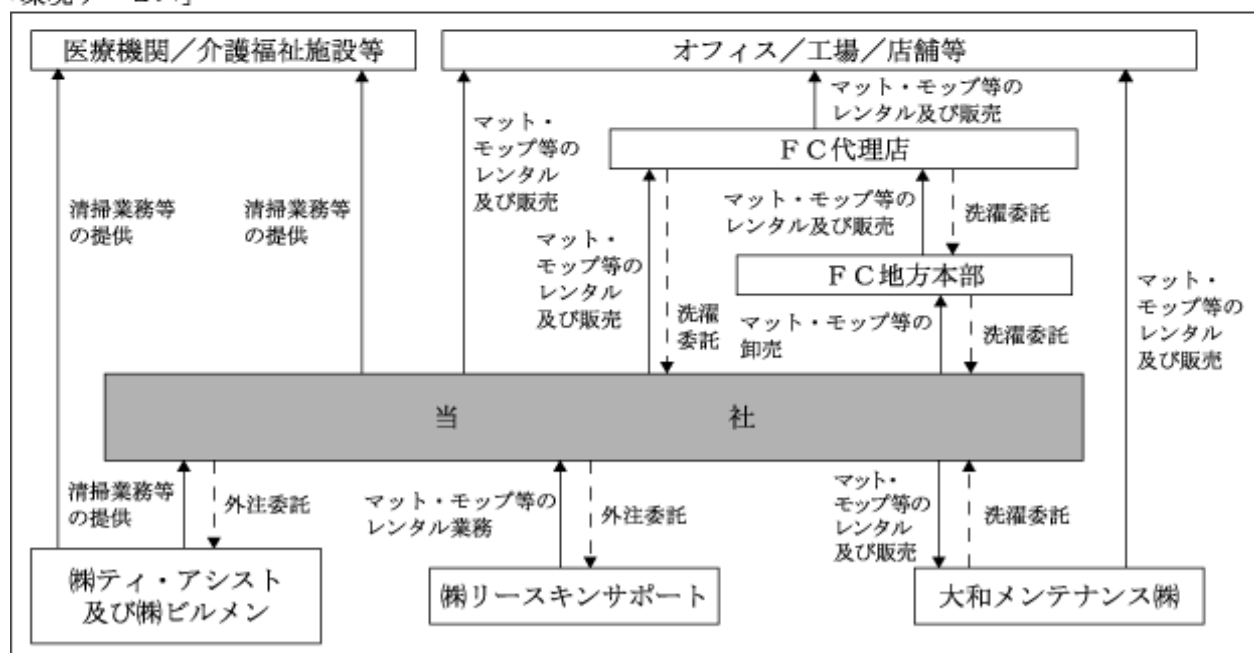
「健康生活サービス」



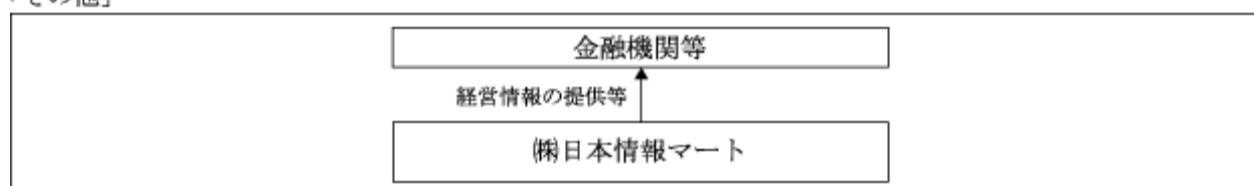
「調剤サービス」



「環境サービス」



「その他」



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱トーカイ(四国)	香川県高松市	56	健康生活 サービス	100.0	当社は商品の販売及び資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ブレックス	香川県高松市	10	健康生活 サービス	100.0 (100.0)	当社は製品の購入等を行っております。 役員の兼任 無
トーカイフーズ㈱	岐阜県羽島市	12	健康生活 サービス	100.0	当社は建物の賃貸及び商品の購入並びに外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱サン・シング東海	岐阜県岐阜市	100	健康生活 サービス	51.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈲山本綿業	三重県松阪市	53	健康生活 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 有
たんぼば薬局㈱(注2、5)	岐阜県岐阜市	693	調剤 サービス	100.0	当社は建物の賃貸及び商品の販売並びに資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
㈲レベルアップ	岐阜県岐阜市	3	調剤 サービス	100.0 (100.0)	当社は建物の賃貸を行っております。 役員の兼任 無
㈱ティ・アシスト	岐阜県岐阜市	10	環境 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ビルメン	埼玉県さいたま市 浦和区	30	環境 サービス	100.0 (100.0)	当社は建物の賃借及び商品の販売等を行っております。 役員の兼任 無
大和メンテナンス㈱	兵庫県姫路市	10	環境 サービス	100.0	当社は商品の販売及び外注委託並びに資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 有
㈱リースキンサポート	岐阜県羽島市	30	環境 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱日本情報マート	東京都中央区	30	その他	99.7	当社は債務保証等を行っております。 役員の兼任 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。
5 たんぼば薬局㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

(1)売上高	36,751百万円
(2)経常利益	3,335百万円
(3)当期純利益	2,082百万円
(4)純資産額	14,835百万円
(5)総資産額	24,328百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	1,551 [3,012]
調剤サービス	778 [87]
環境サービス	225 [1,264]
報告セグメント計	2,554 [4,363]
その他	11 []
全社(共通)	69 [1]
合計	2,634 [4,364]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,180 [1,891]	37.6	10.2	4,764,410

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	991 [1,689]
環境サービス	120 [201]
報告セグメント計	1,111 [1,890]
全社(共通)	69 [1]
合計	1,180 [1,891]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、トーカイ労働組合が組織(組合員数 976人)されており、U Aゼンセンに属しております。
なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主要事業が属するヘルスケア業界は、高齢者人口の増加を背景に、その市場は拡大傾向にあります。需要は堅調に拡大し、成長分野として注目を集める一方、参入事業者も多く、地域における競合や価格競争等も発生しております。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの売上高は、全てのセグメントにおいて前年同期比増収を達成し、過去最高を更新しました。

セグメント別の売上につきましては、「健康生活サービス」では、医療機関からのアウトソーシングを請け負う病院関連事業において、主力であるレンタル商品の拡販が好調に推移したことなどにより、増収を達成しました。また、「調剤サービス」は、処方せん受付回数の増加・処方せん単価の上昇により増収を達成しました。さらに「環境サービス」においても、太陽光事業が売上を伸ばしたことなどから増収を達成しました。

利益面につきましては、労務費・人件費の増加、レンタル資材費の増加等がありましたが、増収による利益増等により、営業利益・経常利益が前年同期比増益となりました。

また、前年同期には、特別損失において減損損失の計上をしており、当期純利益についても前年同期比増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高981億59百万円（前年同期比29億91百万円増、3.1%増）、営業利益70億92百万円（前年同期比1億40百万円増、2.0%増）、経常利益73億38百万円（前年同期比96百万円増、1.3%増）、当期純利益45億86百万円（前年同期比10億28百万円増、28.9%増）となりました。

また、当社個別の経営成績は、売上高422億84百万円（前年同期比7億55百万円増、1.8%増）、営業利益26億55百万円（前年同期比2億23百万円減、7.8%減）、経常利益39億39百万円（前年同期比2億81百万円減、6.7%減）、当期純利益29億27百万円（前年同期比7億50百万円増、34.4%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[セグメント別状況]

健康生活サービス

病院関連事業において、主力であるレンタル商品の拡販が好調に推移したほか、給食事業の新規契約獲得やシルバー事業のレンタル売上の伸びも要因となり、「健康生活サービス」は前年同期比増収となりました。利益面につきましては、営業力強化のための人件費増、レンタル資材費の増加があったものの、病院関連事業の増収に伴う利益増等により前年同期比増益となりました。

売上高	486億58百万円	（前年同期比 12億 3百万円増、	2.5%増）
営業利益	46億 6百万円	（前年同期比 68百万円増、	1.5%増）

調剤サービス

115店舗の事業展開となり、当期 8 店舗、前期 8 店舗の新規出店効果及び処方せん単価の上昇により前年同期比増収となりました。利益面につきましては、薬価改定や消費税率引き上げの影響はあるものの、当連結会計年度より連結対象子会社が 1 社増加したことによる利益の増加もあり、前年同期比増益となりました。

売上高	367億51百万円	（前年同期比 14億89百万円増、	4.2%増）
営業利益	34億40百万円	（前年同期比 3億24百万円増、	10.4%増）

環境サービス

太陽光事業が売上を伸ばし、病院清掃事業においても新規契約の獲得等により順調に推移したことから、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、リースキン事業における減収、レンタル資材費の増加等により前年同期比減益となりました。

売上高	125億48百万円	（前年同期比 2億89百万円増、	2.4%増）
営業利益	3億71百万円	（前年同期比 2億 7百万円減、	35.9%減）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38億30百万円（25.6%）増加し、当連結会計年度末には188億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前年同期比11億2百万円減少し、73億92百万円（前年同期比13.0%減）となりました。これは、主にたな卸資産が36億36百万円減少し収入が増加したものの、仕入債務の支払額が45億4百万円増加及び法人税等の支払額が11億4百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前年同期比3億87百万円減少し、26億96百万円（前年同期比12.6%減）となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入が3億8百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、前年同期比12億81百万円減少し、11億42百万円（前年同期比52.9%減）となりました。これは、主に短期借入金が増加及び長期借入れによる収入が8億700万円増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、「調剤サービス」及び「その他」の生産実績につきましては、生産を行っていないため記載を省略しております。また、「その他」の仕入実績につきましては、仕入を行っていないため記載を省略しております。

（生産実績）

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス	5,752	2.6
環境サービス	468	2.5
合計	6,220	2.2

- (注) 1 金額は、販売金額によっております。
2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（仕入実績）

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス	7,154	2.0
調剤サービス	23,521	12.0
環境サービス	3,182	12.2
合計	33,858	8.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、大部分を見込み生産で行っているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス	48,658	2.5
調剤サービス	36,751	4.2
環境サービス	12,548	2.4
報告セグメント計	97,958	3.1
その他	200	4.9
合計	98,159	3.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループが主力事業を展開するヘルスケア業界は、2年に1度の診療報酬改定や3年に1度の介護報酬改定をはじめ、高齢化の進展に伴う国の施策の追加・変更等が多いことから、事業環境の変化に適切に対応することが求められます。

また、市場の拡大に伴い、地域における参入事業者との競争が激化するなか、競合他社との差別化を図るための新たな営業戦略を検討し、これを早期に確立することが重要となってまいります。

加えて、近年では、企業業績の改善等を背景に、各産業において労働力不足が顕在化しております。長期的な視点で見れば、労働力人口の減少により労働力不足はさらに深刻化することが懸念され、企業の持続的な成長を図るうえで、人材の確保や雇用対策の強化は重要な経営課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、当社グループでは、以下について重点的に取り組んでまいります。

営業力強化による事業拡大

制度変更や顧客ニーズへの対応力、即応力のある人材の育成により競争力を高め、地域に密着した営業を展開することで、それぞれの地域でトップシェアを確立することを目指します。

労働力不足への対応

新たな人材確保のための積極的な採用活動に加え、社内の人材育成、教育を積極的に進めます。また、高齢者や女性、非正規従業員も広く活躍できる労働環境を整備するなどし、労働力不足といわれる環境下にあっても、攻めの企業活動を推進できるよう取り組みます。

「総合ヘルスケア企業」としての価値の最大化

「総合ヘルスケア企業」として、厚生労働省の推進する「地域包括ケアシステム」に寄与する事業者となるべく、グループ間及び事業間の更なる連携強化を図り、保有する経営資源や事業シナジーの最大化に努めます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当連結会計年度における当社の状況は、以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様からの自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図した株式の大量買付行為が増加しつつあり、このような買付行為の中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様に十分な判断の時間や判断の材料を与えないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付行為も想定されます。

当社は、このような買付行為を行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

基本方針に関する取組み

(a) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

・事業特性及び事業の根幹に対する認識

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し50年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。また、サービス業の基本は「お客様第一」に徹することと認識し、接客マナーに関する教育を徹底しております。このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確にとらえて提供することで、当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めております。

・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や介護福祉施設からさまざまな業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。介護用品の貸与事業におきましても、全国に400社を超える提携店に介護用品を提供するとともに、ケアマネジャー様の信頼の下、ご利用者様に介護用品を貸与しております。そして、調剤薬局事業では、平成27年3月末時点で115店舗を展開し、医療機関との緊密な連携を背景にして多くの患者様に薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、平成27年3月末時点で全国に1,100社を超える地方本部・代理店を有するフランチャイズ網を築いております。このような医療機関及び介護福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、当社事業の根幹をなすものと考えております。

・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続け、国家財政にとって大きな問題となっており、厚生労働省は医療や介護にかかる費用を削減するために、法律や制度の改正を重ね、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。そこで、当社グループでは、医療機関や介護福祉施設から多様な業務を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つひとつの事業を独立させるのではなく、複数の事業を有機的に結合させてサービスを提供することにより、当社グループの強みを際立たせ、ひいては企業価値の向上及び株主共同の利益の向上を図っております。

・さまざまなステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等さまざまな関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力で支えられて、これまで企業価値を高めるとともに、株主の皆様からの共同利益の確保・向上に努めてまいりました。この長年にわたって築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに、当社グループの事業の運営を進めることが極めて重要であると認識しております。従いま

して、引き続きこの協力体制を継続していくことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大量買付行為について一定のルールを設ける必要があると考えております。

そこで、平成25年5月10日に開催された当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための対応策として、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、「当社株式の大量買付行為への対応方針」（以下「本方針」といいます。）を継続して導入することを決議し、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において、本方針を継続して導入する旨のご承認をいただきました。

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) (a)の取組みについて

(a)の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

(b) (b)の取組みについて

本方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

- ・議決権割合が20%以上となるような大量買付者に対して事前に大量買付情報の提供、大量買付行為の是非を判断する時間の確保及び代替案の提示を受ける機会を求めることによって、大量買付者の提案に応じるか否かについて適切な判断を可能にするものです。
- ・対抗措置が発動される場合を、大量買付者が予め定められた大量買付ルールを遵守しない場合や、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。
- ・独立性の高い当社社外監査役及び外部の有識者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたって、独立委員会の勧告等を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備えております。
- ・本取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。また、デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではありません。

支配に関する基本方針の廃止

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、平成18年8月7日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付提案への対応方針（買収防衛策）」（以下「本方針」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日に開催された第52回定時株主総会から3年ごとに一部修正を加え更新してまいりました。しかしながら、本方針導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備などによって、本方針導入の目的も一定程度担保されていると考えられます。このようなことから、本方針の必要性が低下したものと判断し、平成27年5月8日開催の当社取締役会において、本方針の廃止を決議いたしました。

今後は、中長期的な経営目標の達成に向けて様々な戦略・施策を着実に実行することにより、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくこと、ならびにコーポレート・ガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、当社は、本方針の廃止後も当社株式の大量買付行為が発生した場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、必要に応じて、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうるさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下に、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループではその事業が多岐にわたっておりますので、単一事業にのみ固有に発生するリスク及び単一事業に限って影響が顕著に表れると予想されるリスクを「個別事業のリスク」として、「当社グループの各種事業に共通するリスク」とは区別して記載しております。当社グループでは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、予防及び対処について万全を期す所存であります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したもので、将来に渡るリスクすべてを網羅したものではありません。

(1) 当社グループの各種事業に共通するリスクについて

事業環境の変化等による影響について

病院関連事業、給食事業を含む「健康生活サービス」では、国の施策に沿って病床数は減少の傾向にあります。「環境サービス」では、ダストコントロール市場が成熟しております。いずれの市場においても、国の施策の変更、政治・経済・産業の動向等の外部要因によって、事業環境が大きく変化し、それに伴って業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、新規参入を含めた市場の競合状況が厳しくなる場合は、市場でのシェアを維持するために利益率の低下をもたらすことも予想され、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの主な顧客は、「健康生活サービス」の医療機関及び介護福祉施設に加え介護保険を利用される高齢者を中心とした一般の方々や、「調剤サービス」の医療機関から処方せんを受け取られた患者様、「環境サービス」の一般家庭や医療機関及び介護福祉施設を含むあらゆる事業所であります。これら顧客のうち医療機関及び介護福祉施設は公共サービスを提供する場として、行政・所管官庁からさまざまな規制を受けており、顧客に対して行政が関与する部分が多いことが特徴の一つになっております。これらの規制はその時代背景、国の施策や財政状況、高齢者人口の増加割合等により、大きく変化することも予想され、それにより医療機関や介護福祉施設の収益に少なからず影響を与える可能性があり、当社グループの収益低下に直結することも予想されます。

当該法的規制の変更については、関係省庁、各種業界団体からの情報収集に努め、これらの影響を極小化するよう努めておりますが、法改正等によっては当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

以下に当社グループの事業が、強く規制を受ける重要な関係法令について列挙いたします。

セグメント	重要な関係法令
健康生活サービス	
シルバー事業	介護保険法、国民健康保険法
給食事業	食品衛生法、医療法、介護保険法
調剤サービス	薬事法、健康保険法、国民健康保険法
環境サービス	中小小売商業振興法、独占禁止法

人為的なミスについて

調剤薬局事業や給食事業等では、調剤過誤や食中毒事故等人為的なミスにより事業が影響を受けるリスクを伴っており、これらの人為的なミスは社会的信用の失墜につながり、その影響が長期化する恐れもあります。当社グループでは、社外の各種講習会や社内の啓蒙活動を通じて、これらリスクの発生を未然に防止するよう努めておりますが、その発生規模によっては、損害賠償等の発生や一部または全部の事業の営業停止による当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

環境に与える影響について

病院リネン類等の洗濯工程、介護用品やダストコントロール商品の洗浄工程では、薬剤や大量の水を使っており、その排水に関しては水質汚濁防止法の順守が求められております。当社グループでは、工場への積極的な設備投資を通じて環境保護に努めておりますが、排水設備等の故障等で環境へダメージを与えた場合や、あるいは環境保護に係わる法的規制が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症等の疾病について

医療機関等当社グループがサービスを提供する現場では、従業員が感染症等の疾病に罹患する可能性があるため、従業員への教育体制整備のほか、ウィルス対策用マスクの常備等の事前対策をしておりますが、万が一、従業員の多くが感染症等の疾病に罹患した場合は、事業の継続に支障をきたす恐れもあり、このような場合は当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

サービスの品質や製商品の安全性について

当社グループでは、きめ細かい研修制度等を通じて従業員のサービス品質の向上や均質化を図っております。また、レンタル品や販売品の提供におきましても、製商品等の安全性には十分な配慮をしておりますが、従業員が提供するサービスに重大な瑕疵が生じ、あるいは提供した製商品等に重大な問題が発生した場合は、損害賠償等の発生や当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

M & A（企業の合併と買収）について

当社グループは、M & Aを重要な経営課題の一つとして位置づけております。M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待通りの成果をあげられない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、数多くの個人情報を取り扱っており、コンピューター上の情報セキュリティには万全を期しておりますが、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に流失するような事態に陥った場合は、損害賠償等の発生や、当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害、大規模災害等について

当社グループが提供するサービスは、医療や介護等人々の生命や健康に関するものが多く、被災しても可能な限り早期で再開させること、また事業を中断させず継続することが重要と考えております。当社グループでは、東日本大震災発生を機に、危機管理体制の抜本的な見直しを行い、緊急時における事業継続に向けた体制を強化しておりますが、大規模な地震等の自然災害が発生し、当該地域の拠点や物流機能、調達先の生産体制等に重大な損害が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 個別事業のリスクについて

[健康生活サービス]

食材の安定供給について

給食事業は、食中毒や伝染病の発生あるいは自然災害等の外部要因により食材の安定供給が阻害される恐れがあり、適正利益の確保に重大な影響を与えることも予想され、このような場合には「健康生活サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[調剤サービス]

薬価基準の改正、調剤報酬の改正について

「調剤サービス」の主な収入は、薬剤売上及び調剤技術料等によるもので厚生労働省によって定められております。国民医療費の抑制策として、実質的には、診療報酬及び薬価の引き下げが段階的に実施されており、薬価基準及び調剤報酬の改正は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保と出店計画について

薬剤師の必要人数の確保は、調剤薬局事業運営の根幹の一つであります。当社グループでは、新規出店計画に基づき採用計画を作成の上、定期採用を基本に必要なに応じて通年にわたって採用活動を行っておりますが、その確保が十分できない場合は、新規出店に重大な影響を与える恐れがあり、このような場合には、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸びが低下する場合には、新規出店等店舗展開に影響を与え、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

消費税率の変更について

消費税率の上昇は当社グループのすべての事業に少なからず影響が出ると予想されますが、特に調剤薬局事業では、調剤売上は非課税ながら医薬品等の仕入には課税されており、消費税率の上昇は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

「調剤サービス」では、病歴や薬歴が記載された顧客データを作成しており、特にその取り扱いには厳格な管理が要求されます。万が一、これら高度な個人情報外部に流失するような事態に陥った場合は、損害賠償等の発生や、当社グループに対する社会的信用の失墜等により、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[環境サービス]

フランチャイズ方式について

当社グループでは、リースキンブランドの環境美化用品をフランチャイズ方式にて提供しております。これら商品やサービスの提供には、地方本部や代理店の理解や協力のもとに成り立っており、これらフランチャイジーとの間にトラブル等が発生した場合は、加盟店の離脱や訴訟の発生が予想され、「環境サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約に関する事項)

当社は、リースキン・エンタープライズ・チェーン(以降「L.E.C.」と記載)のフランチャイザーとして地方本部及び代理店と共に全国に跨る営業網を確立し、また、持続的な互助共栄の友好関係を保持し、併せて社会環境衛生向上の一端を担うために、地方本部及び代理店とフランチャイズ契約関係を形成しております。契約の概要は次のとおりです。

	(株)トーカイ [提出会社]	(株)トーカイ(注)1 [提出会社]
(1)当事者(当社と加盟者)との間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	リースキン地方本部契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」の本部機能を保有する当社と地方本部(サブフランチャイザー)との契約。	リースキン代理店契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」のリースキン商品を取扱うための代理店(フランチャイジー)との契約。
(2)加盟に際し徴収する金銭、使用させる商標等に関する事項 加盟金(注)2 商標等の使用 その他	1,000千円 リースキン登録商標、登録マーク、サービスマークは地方本部の営業地域内での使用を認める。 契約締結後3か月以内に直営の代理店を設置すること。	200千円 リースキン登録商標、登録マーク、サービスマークは代理店の営業地域内での使用を認める。
(3)契約期間に関する事項 初回契約時の期間 契約更新	契約日から3か年間 双方いずれかから期間満了の60日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。	契約日から2か年間 双方いずれかから期間満了の30日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。

(注)1 「L.E.C.」のフランチャイズ組織は、フランチャイザーである「本部」(当社)、サブフランチャイザーである「地方本部」、フランチャイジーである「代理店」の3層構造となっており、それぞれが独立した法人によって経営されています。「リースキン代理店契約書」は独立した法人である「地方本部」と「代理店」を当事者とする契約であります。当社は、「本部」機能を有するとともに、「地方本部」「代理店」への指導を目的として、地方本部機能・代理店機能も同時に有しているため、当社が「地方本部」として直接代理店と「リースキン代理店契約書」を締結する場合があります。なお、平成27年3月31日現在における「L.E.C.」組織の地方本部数は58社、代理店数は1,092店となっております。

2 ロイヤリティの徴収はございません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における資産・負債および当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、すべてのセグメントにおいて増収を達成し、前年同期比3.1%増の981億59百万円となりました。「健康生活サービス」では主力であるレンタル商品の拡販が好調に推移したほか、給食事業の新規契約獲得やシルバー事業のレンタル売上の伸びも要因となり、前年同期比2.5%の増収となりました。また、「調剤サービス」は、新規出店による処方せん受付回数の増加及び処方せん単価の上昇により、前年同期比4.2%の増収となり、「環境サービス」は、太陽光事業が売上を伸ばし、病院清掃事業においても新規契約の獲得等により順調に推移したことから、前年同期比2.4%の増収となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前年同期比3.5%増の748億25百万円となりました。増収に伴う費用増のほか、「健康生活サービス」におけるレンタル資材購入費の増加、「調剤サービス」における薬価改定や消費税率引き上げによる影響、また、「環境サービス」において、レンタル資材購入費が増加したことが主な要因となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、営業力強化に伴う人件費が増加したことを主な要因として前年同期比2.1%増の162億41百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、新規案件及び資材更新に伴うレンタル資材購入費の増加、薬剤調達コストの増加等を増収による利益増で吸収し、前年同期比2.0%増の70億92百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、保険積立金解約益の減少等により前年同期比11.7%減の3億75百万円となりました。営業外費用は、支払利息の減少などにより、前年同期比4.4%減の1億29百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増加などにより、前年同期比1.3%増の73億38百万円となりました。

特別損益

特別利益は、災害に伴う受取保険金などにより前年同期比35.8%増の1億61百万円となりました。特別損失は、減損損失の減少により前年同期比84.4%減の1億87百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、特別損失の減少等による税金等調整前当期純利益の増加などにより、前年同期比28.9%増の45億86百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度の連結資産合計は、738億65百万円であり、前連結会計年度に比べて、36億53百万円増加しております。これは、現金及び預金が34億95百万円増加したこと等が大きな要因となっております。

負債合計は、前連結会計年度末の271億29百万円から当連結会計年度末は11億90百万円減少し、259億38百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が13億66百万円減少したことが大きな要因となっております。

少数株主持分を含む純資産合計は、当期純利益45億86百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末の430億82百万円から48億43百万円増加し、当連結会計年度末は479億26百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の61.0%に対し3.6ポイント増加し、当連結会計年度末は64.6%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の149億87百万円に比べて38億30百万円増加し、当連結会計年度末には188億17百万円となりました。また、有利子負債は前連結会計年度末の45億32百万円に比べて2億96百万円減少し、当連結会計年度末には42億36百万円となりました。

詳細については、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

わが国では、高齢者人口の急速な増大とそれに伴う慢性的な医療費・介護費の増加が国家財政に大きな影響を与えており、その削減のためにさまざまな施策が展開されております。

地域社会における良質な医療・介護サービスの提供に向けて、当社グループでは今後も継続し「清潔と健康」に関する事業に注力するとともに、シェアアップを図ってまいります。

当社グループはオーガニックな成長を基本としつつ、M & Aによる成長も視野に入れて、事業の拡大・発展を目指してまいります。

健康生活サービス

診療報酬や介護報酬の改定等に伴い、当社グループが顧客とする医療機関及び介護福祉施設等の業務のアウトソーシング化は年々進んでおります。当社グループとしましても医療機関等の経営効率化を支援するべく、さまざまな事業のアウトソーシング化のニーズに対応していきたいと考えております。

現在、病院関連事業において注力しているのが「NEXSURG.ネクサージ」（手術用リネンのリユース）の提供です。手術用リネンは衛生面の問題からディスポーザブル（使い捨て）が主流ですが、これは医療廃棄物となり、環境汚染へとつながります。そこで、“高バリア性・低リント性（糸くずの生成率が低い）・快適性”を兼ね備えた素材を用いた手術用リネンと、最新鋭の専門設備を導入した再生工場を活用することで、安全な手術用リネンのリユースを実現しました。「NEXSURG.ネクサージ」という新たなサービスの提案で、医療機関の経営効率化に寄与（医療廃棄物削減＝廃棄費用の削減）し、事業拡大を図ってまいります。

また、当社グループは昭和30年代から医療機関とお付き合いがあり、病院リネン類のレンタルをベースに看護補助業務、院内物流管理業務等の提供サービスを拡大してまいりました。現在では、子会社で展開する調剤薬局、病院給食、病院清掃等さまざまなサービスをトータルで受託できる体制を整えております。複数業務を一括で受託するため、医療機関は個別に業務を委託する場合の業者管理が不要になることに加え、ボリュームディスカウントによる委託料低減を図ることができることから、高い評価を得ております。さらには大手商社・ゼネコンとの連携により、PFI事業等医療機関の新しい運営体制にも対応しております。

一方、介護用品レンタル事業におきましては、厚生労働省の推進する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、今後ますます重要性の高まる、入院患者の在宅復帰に向けた取り組みを支援することが重要課題と認識しております。こうした事業環境の変化に対応すべく、従来の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの営業推進に加え、在宅復帰を支援する医療機関等の退院窓口への営業を強化してまいります。

また、高齢者人口の増加が見込まれる都市圏を中心に新店を行い、引き続き地域に密着した営業展開を推進してまいります。ご利用者様の要望に素早く対応することで、地域の一番店となり、ひいては介護用品レンタル市場で売上日本一となることを目指します。

調剤サービス

子会社のたんぼ薬局(株)では、1日当たりの処方せん獲得枚数80枚以上が見込める総合病院等の門前一等地への出店を基本条件としております。このように総合病院等の門前に特化した出店を進めることが、貴重な薬剤師の有効活用、そして業界平均を大きく上回る営業利益率の確保にもつながります。また、総合病院等の門前薬局には最新かつ高度な調剤技術を求められるため、今後も社内研修制度等を充実させることで、薬剤師の専門性を高め、医療機関・医師と地域の方々との架け橋としての役割を果たしてまいります。また、在宅及び施設向けの訪問調剤を推進するとともに、健康についての相談窓口として患者様に親しまれる薬局となり、地域医療に貢献してまいります。

現在、全国的に医薬分業率の低いエリア（東海、北陸、関西、四国地方）を中心に出店候補地を多数確保しており、今後も採算性を重視した堅実な事業展開により拡大路線を推進するとともに、早期の150店舗体制実現を目指します。

環境サービス

環境サービスでは、「エコロジー&エコノミー」をテーマに関連する商品の推進を図り、限られたエネルギーや資源を効率的に活用することで環境負荷を軽減すると同時に、お客様のコスト削減を支援し、環境保護と経済発展に貢献してまいります。

新たな需要の掘り起こしを図るため、既存商品に付加価値を付けた新商材の拡販や、トイレ周りを中心としたサニタリー関連商品にも注力してまいります。

太陽光事業は、再生可能エネルギーの買取制度を見直す動きがみられるものの、一層の資材費と工事費のコストダウンを図り、お客様のニーズに応えることで、継続して拡販に注力いたします。また、売電事業もより一層の事業拡大を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で29億54百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産が含まれております。

「健康生活サービス」においては、連結子会社㈱トーカイ(四国)における排水処理設備及び洗濯設備の更新、及び当社におけるシルバ - 事業の資産（ベッド等）の購入等を中心に23億22百万円の設備投資を行いました。「調剤サービス」においては、連結子会社のたんぼ薬局㈱において新規店舗設備等を中心に3億79百万円の設備投資を行いました。「環境サービス」においては、当社において太陽光発電所施設等を中心に1億80百万円の設備投資を行いました。「その他」の事業及び全社において1億52百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (岐阜県岐阜市)	健康生活サービス 環境サービス 管理部門	本社機能	784	37	1,128 (2,153)		352	2,303	152 [30]
羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備 洗濯設備	2,257	457	444 (24,652) [10,051]	76	41	3,277	122 [183]
横浜支店 (横浜市緑区)	健康生活サービス	販売設備 洗濯設備	582	158	228 (5,014) [437]		29	1,000	54 [63]
戸田支店 (埼玉県戸田市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備	351	0	1,162 (2,269)		13	1,527	20 [20]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱トーカイ (四国)	本社 (香川県高松市)	健康生活 サービス	販売設備 洗濯設備	1,612	1,397	1,691 (31,039) [8,604]	442	31	5,175	172 [173]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。
3 上記中[]は、連結会社以外からの賃借設備であり、外書しております。
4 土地の面積及び金額のうち、当社の羽島工場は羽島本部に含め、(株)トーカイ(四国)の高松工場は(株)トーカイ(四国)の本社に含めて記載しております。
5 現在休止中の主な設備はありません。
6 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
提出会社	羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	その他設備	5	11

- 7 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、外書しております。
8 たんぼば薬局(株)が展開しております調剤薬局の所在地区別店舗数は以下のとおりであります。

所在地区	東海	北陸	関西	四国	合計
店舗数	74	16	21	4	115

なお、各所在地区に分類される都道府県は以下のとおりであります。

- 「東海」 岐阜県、愛知県、静岡県、三重県
「北陸」 富山県、石川県、福井県
「関西」 滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県
「四国」 香川県、愛媛県

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 京都工場	京都府八幡市	健康生活 サービス	販売設備 洗濯設備	2,475	83	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	建物、機械 等の新設

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,020,673	18,020,673	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,020,673	18,020,673		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	125(注)1	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500(注)1	10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,278(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,278 資本組入額 639	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はこれ を認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 払込金額の調整は以下のとおりであります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認められた場合は、権利の行使を認めるものとする。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

第2回新株予約権

平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の第56回定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	402(注)1	377(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,200(注)1	37,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,806(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月30日 至平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,806 資本組入額 903	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 払込金額の調整は以下のとおりであります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。

- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
(3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月29日(注1)	100,000	18,020,673	43	8,108	43	3,168

(注) 1 平成22年3月29日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が100,000株（発行価額1株につき869.14円、発行価額の総額86百万円、資本組入額1株につき434.57円）、資本金が43百万円、資本準備金が43百万円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	19	155	141	1	2,368	2,719	
所有株式数(単元)		60,530	851	51,695	25,931	1	41,059	180,067	13,973
所有株式数の割合(%)		33.6	0.5	28.7	14.4	0.0	22.8	100.0	

(注) 自己株式60,842株は、「個人その他」に608単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)小野木興産	岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地	2,820	15.65
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	710	3.94
トーカイ共友会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	708	3.93
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	705	3.91
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	672	3.72
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	669	3.71
小野木 孝二	岐阜県岐阜市	538	2.98
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	525	2.91
トーカイ従業員持株会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	435	2.41
三菱UFJリース(株)	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	384	2.13
計		8,170	45.34

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,945,900	179,459	
単元未満株式	普通株式 13,973		
発行済株式総数	18,020,673		
総株主の議決権		179,459	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番 地	60,800		60,800	0.33
計		60,800		60,800	0.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

会社法に基づき、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 8人 当社執行役員 8人 当社子会社の取締役及び執行役員 12人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

会社法に基づき、平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の第56回定時株主総会及び取締役会において、当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月12日及び平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 6人 当社執行役員 9人 当社子会社の取締役及び執行役員 10人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	218	753,127
当期間における取得自己株式	54	215,835

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権行使による処分)	46,700	51,347,443	5,000	5,535,300
保有自己株式数	60,842		55,896	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題の一つと位置付けております。一方で、当社の成長力の源泉である、「健康生活サービス」の各事業や「調剤サービス」では、アウトソーシング化の加速や業界の再編に伴うM&Aにより一層の事業拡大が見込めると考えております。また、これら事業を展開する市場につきましても、高齢者人口の増加とともに持続的な拡大が見込まれております。

従いまして、当社としましては、企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金を確保するために内部留保を手厚くすると同時に、利益配分につきましては、安定的な配当を継続すること及び総還元性向15%を目安として配当金額を決定することを配当政策の基本方針としております。ただし、特別損益等で特殊な要因により当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮しつつ配当金額を決定してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、先に記載の配当政策に沿って、当期末配当を、平成27年6月26日の第60回定時株主総会において1株につき普通配当23円とすることを決議させていただきました。中間配当（1株当たり16円、総額2億86百万円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年39円となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	286	16
平成27年6月26日 定時株主総会決議	413	23

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,600 1 1,704	1,870	3,040	3,305	4,135
最低(円)	1,380 1 1,001	1,426	1,625	2,356	2,475

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、平成23年3月21日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第56期の事業年度別最高・最低株価のうち、1は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,400	3,550	3,870	3,690	3,960	4,135
最低(円)	3,090	3,335	3,400	3,390	3,570	3,685

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小野木 孝 二	昭和30年2月16日生	昭和52年3月 当社入社 昭和56年9月 当社取締役就任 昭和62年6月 当社常務取締役就任 平成3年6月 当社専務取締役就任 平成6年6月 当社取締役副社長就任 平成7年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社営業統括就任	(注)4	538
専務取締役	業務統括	臼 井 忠 彦	昭和27年3月8日生	平成14年2月 (株)十六銀行退職 平成15年7月 当社入社執行役員L.E.C.事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員L.E.C.事業本部長 平成19年6月 当社取締役L.E.C.事業本部長就任 平成23年6月 当社常務取締役L.E.C.事業本部長就任 平成26年6月 当社専務取締役業務統括就任(現任)	(注)4	7
常務取締役	生産本部長兼 調達本部長	樋 口 政 廣	昭和25年5月26日生	平成18年7月 三洋電機(株)退職 平成18年8月 当社入社生産本部羽島工場ゼネラルマネ ジャー 平成19年4月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員生産本部長 平成22年6月 当社取締役生産本部長就任 平成25年6月 当社常務取締役生産本部長就任 平成25年7月 当社常務取締役生産本部長兼調達本部長就任 (現任)	(注)4	8
常務取締役	病院関連事業 本部長	白 木 元 朗	昭和34年1月16日生	昭和63年11月 当社入社 平成13年4月 当社寝具・シルバー事業本部ゼネラルマネ ジャー 平成15年4月 当社執行役員シルバー事業本部長 平成19年4月 当社執行役員病院関連事業本部中西部担当本 部長 平成24年6月 当社取締役病院関連事業本部長兼同本部中西 部担当本部長就任 平成26年6月 当社常務取締役病院関連事業本部長就任(現 任)	(注)4	5
取締役	東部営業推進 担当兼病院関 連事業本部東 部担当本部長	多 賀 慎一郎	昭和28年2月18日生	昭和59年7月 当社入社 平成9年4月 当社総務本部人事部長 平成13年7月 当社執行役員病院関連事業本部副本部長 平成16年7月 当社執行役員東部営業推進本部長 平成18年7月 当社執行役員病院関連事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員病院関連事業本部東部担当本 部長 平成24年6月 当社取締役東部営業推進担当兼病院関連事業 本部東部担当本部長就任(現任)	(注)4	27
取締役	管理本部長	堀 江 範 人	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 たんぼ薬局(株)出向ゼネラルマネージャー 平成20年6月 当社執行役員経理本部長 平成25年6月 当社取締役経理本部長就任 平成25年7月 当社取締役総務本部長兼経理本部長就任 平成27年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	L.E.C.事業本部長	広瀬章義	昭和33年5月27日生	昭和56年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成26年6月	当社入社 当社L.E.C.事業本部SA事業部部長 当社執行役員兼㈱ティ・アシスト代表取締役社長 当社執行役員リースキン事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)		山田豊	昭和23年12月10日生	昭和42年3月 平成元年4月 平成9年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成26年6月 平成27年6月	東海綿業㈱(現当社)入社 当社病院関連事業本部中部営業部長 当社病院関連事業副本部長 当社執行役員病院関連事業副本部長 当社執行役員病院関連事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任 当社常務取締役就任 当社病院関連事業本部統括本部長 ㈱トーカイ(四国)代表取締役社長就任 当社監査役(常勤)就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	18
取締役 (監査等委員)		亀山 穠	昭和21年10月16日生	平成18年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成27年6月	岐阜県庁退職 財団法人岐阜県産業デザインセンター理事長 財団法人岐阜県健康長寿財団理事長 財団法人消防試験研究センター岐阜県支部長 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		磯部文雄	昭和25年2月28日生	平成18年9月 平成18年12月 平成22年4月 平成27年6月	厚生労働省退職 財団法人こども未来財団常務理事 福祉未来研究所代表(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計							625

- (注) 1 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 亀山穠及び磯部文雄は社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 山田豊、委員 亀山穠、委員 磯部文雄
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は9名で、岩崎彌廣(九州次世代エネルギー担当)、藤居道雄(メンテナンス事業担当)、浅野智義(給食事業担当)、川上正衛(リースキン事業本部長)、植松浩伸(㈱トーカイ(四国)代表取締役社長)、浅井利明(寝具・リネンサプライ事業本部長)、村木利光(シルバー事業本部長)、今道弘志(経営企画室長)、高木伸二(人事本部長)で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
市橋 勝彦	昭和17年10月8日生	平成14年4月 平成14年11月 平成19年9月	岐阜県警察本部 警視長に昇任 退官 株式会社ヒマラヤ監査役 社会福祉法人岐協福祉会理事長(現任)	1

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社グループの企業統治の体制として、業務執行の監督を行う取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役により月に一度定期的に開かれる最高意思決定機関の取締役会、また、その取締役（監査等委員である取締役を含む）の職務執行を監督する立場にある監査等委員が集まる監査等委員会、さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員並びに当社執行役員や主要な子会社の役員で構成される役員会があり、同会では経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。また、四半期に一度開催する幹部会は、役員を始めとする主な幹部が集まり、業務上の報告事項についての報告及びそれに対する協議を行っております。

また、会計監査は有限責任監査法人トーマツが実施しており、法務面においては、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社という機関設計を採用し、3名の監査等委員を選任しており、うち2名は社外取締役の資格要件を満たした監査等委員である取締役であり、監査等委員会の独立性を担保しております。このように2名の社外取締役を含む3名の監査等委員が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監視機能を十分に強化していると考えております。これにより執行役員の業務執行状況を監督する取締役会、また、その取締役会を監督する監査等委員会、それぞれが機能することで、当社グループの企業統治の体制は、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものと考えております。

また、取締役会以外の、役員会や幹部会の定期的な開催は、広くグループ内から多様な意見や情報を収集することを目的としており、当社グループのコーポレート・ガバナンスに資するものと認識しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、企業がその社会的使命を果すための基本となるものと認識しており、そのシステムの行動範囲に関する部分を内部監査室が、会計に関する部分は管理本部が、制度変更等必要に応じて設計変更を行っております。当社グループでは、平成16年12月に「トーカイグループ コンプライアンス マニュアル」を制定しました。また、平成27年6月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を改訂し、その中で取締役、監査等委員、執行役員及び社員の役割と責任を明確に規定しております。個人情報保護については、平成17年3月に個人情報保護方針を策定し、ホームページ上で公開しています。また、平成18年4月にはコンプライアンス経営に資するものとして、公益通報の相談窓口を設置しました。また、反社会的勢力との関係断絶については、基本的な考え方を前述の「トーカイグループ コンプライアンス マニュアル」に明記し、社会的責任及び企業防衛の観点から断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。さらに、関係行政機関や法律の専門家と綿密に連携を取り、適切なコンプライアンス体制構築・維持に対する助言を求めています。なお、グループ会社の業務の適正性確保については、当社の管理本部がその役割を担っております。

・リスク管理体制の整備の状況

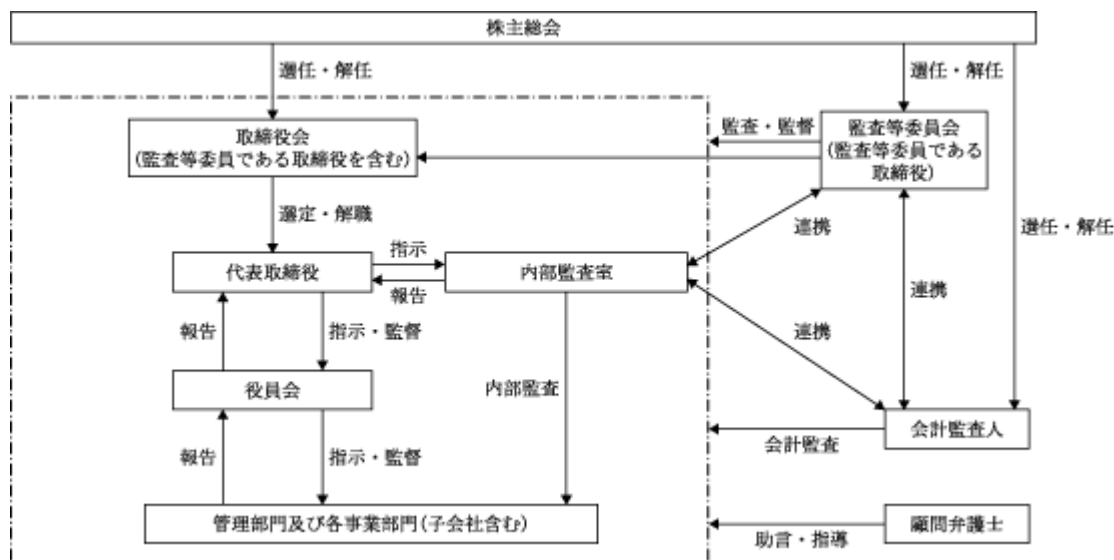
リスク管理体制の整備の状況としましては、平成21年4月に「リスク管理基本規程」を制定し、当社の認識するリスクを、そのリスクの持つ性格によって「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の4種類に分類しております。また、リスク管理は業務統括を統括責任者とし、当社は事業本部ごと、子会社は会社ごとに責任者を指名しプログラムの見直しとモニタリングの実施を行っております。その進捗は内部監査室と共有するとともに、全体では年1回書面にて管理状況の評価を実施し、役員会に報告しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(図表)

平成27年6月29日現在



内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員及び監査等委員会、当社グループの内部監査を所管する内部監査室は、年間計画、監査結果等の定期的打ち合わせを行い、連携を高めることとしております。以下の監査等委員または監査等委員会との記載箇所の一部では、従前の監査役または監査役会において実施されていたものを含みます。

(内部監査)

当社では、内部監査室が年間の内部監査計画に基づく内部監査を当社「内部監査規程」に則り実施し、その結果を定期的に代表取締役へ報告しております。当社グループにおける内部監査は、当社及び子会社が定める「内部監査規程」に基づき、各部門における業務執行が諸法令、定款及び社内規程、基準に準拠し、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立に資することを目的としております。重要性の高いたんぼ薬局株式会社につきましては自社内に監査室を設置しており、その監査結果について当社の内部監査室が監査を行っております。その他の監査室が設置されていない子会社につきましては、当社内部監査室が直接監査を担当しております。各子会社の監査結果につきましては、各社代表取締役及び当社代表取締役へ報告がなされております。

(監査等委員会監査)

監査等委員会は組織的な監査を行っており、監査等委員は、取締役会及び役員会等の重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、主要な業務部門や、子会社の業務遂行状況の聴取を定期的に行い、コンプライアンス、リスク管理及び社内規程とその運用状況を確認しております。また、適宜内部監査室から監査報告を受けております。会計監査においては、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受け会計監査の相当性を評価しております。

会計監査の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士 水上圭祐、河嶋聡史
所属監査法人 有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者 公認会計士4名、その他5名

社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役亀山穠は、長年にわたる公職の経験に基づき、特にコンプライアンス面において、中立公平な立場からの判断が期待できると考えております。社外取締役磯部文雄は、厚生労働省での行政経験に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監視が期待できると考えております。以上のとおり、社外取締役は、ともに当社事業の中心である健康生活分野において、高い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考しております。

2名の社外取締役については、有価証券上場規程上の独立役員として指定し、届け出ております。このように当社は監査等委員会設置会社として、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	200	115		31	52	9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	18			1	4
社外役員	5	5			0	2

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役(監査等委員である取締役を除く)が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会にて決定しております。

業務執行を行わない監査等委員である取締役の報酬限度額は、同じく平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、取締役と同様に各監査等委員が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査等委員会にて決定しております。

また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額(年額)は、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会における決議により、取締役30百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 2,928百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)十六銀行	882,435	317	金融機関との取引安定のため
(株)インファーマシーズ	54,700	261	営業強化のため
(株)電算システム	207,180	247	営業強化のため
(株)大垣共立銀行	834,836	235	金融機関との取引安定のため
豊田通商(株)	62,445	163	営業強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	103	金融機関との取引安定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	83	金融機関との取引安定のため
(株)オリバー	62,000	75	営業強化のため
名糖産業(株)	68,000	72	営業強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	126,050	58	金融機関との取引安定のため
三菱UFJリース(株)	72,000	36	営業強化のため
キムラユニティ(株)	21,000	19	営業強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,980	18	金融機関との取引安定のため
サンメッセ(株)	44,000	17	営業強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)インファーマシーズ	109,400	520	営業強化のため
(株)十六銀行	882,435	389	金融機関との取引安定のため
(株)電算システム	207,180	318	営業強化のため
(株)大垣共立銀行	834,836	317	金融機関との取引安定のため
豊田通商(株)	62,445	198	営業強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	140	金融機関との取引安定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	109	金融機関との取引安定のため
(株)オリバー	62,000	86	営業強化のため
名糖産業(株)	68,000	80	営業強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	126,050	62	金融機関との取引安定のため
三菱UFJリース(株)	72,000	42	営業強化のため
キムラユニティ(株)	21,000	21	営業強化のため
サンメッセ(株)	44,000	20	営業強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,980	19	金融機関との取引安定のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	613	749	16		480 ()

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)については10名以内、監査等委員である取締役については3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社	8		8	
計	38		38	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上、固定額として決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,352	18,848
受取手形及び売掛金	13,514	14,506
有価証券	745	769
たな卸資産	3 5,953	3 4,425
繰延税金資産	883	784
その他	942	494
貸倒引当金	99	150
流動資産合計	37,291	39,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,735	20,052
減価償却累計額	9,646	10,130
建物及び構築物（純額）	1 10,089	1 9,922
機械装置及び運搬具	9,238	9,569
減価償却累計額	6,610	6,822
機械装置及び運搬具（純額）	2,627	2,747
土地	1 8,866	1 8,522
リース資産	2,108	2,190
減価償却累計額	872	1,122
リース資産（純額）	1,235	1,068
建設仮勘定	175	183
その他	4,412	4,547
減価償却累計額	2,676	2,745
その他（純額）	1,735	1,802
有形固定資産合計	24,730	24,245
無形固定資産		
のれん	82	61
その他	735	651
無形固定資産合計	818	713
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,287	2 5,439
長期貸付金	239	875
繰延税金資産	716	545
その他	2,188	2,396
貸倒引当金	60	29
投資その他の資産合計	7,370	9,228
固定資産合計	32,919	34,187
資産合計	70,211	73,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,003	11,636
短期借入金	2,058	1,669
1年内償還予定の社債	1 238	1 194
未払金	3,056	3,128
未払法人税等	1,610	839
賞与引当金	1,345	1,379
役員賞与引当金	76	79
その他	1,359	1,966
流動負債合計	22,748	20,895
固定負債		
社債	1 846	1 651
長期借入金	84	591
リース債務	1,022	852
繰延税金負債	23	449
役員退職慰労引当金	310	282
退職給付に係る負債	1,258	1,374
長期預り保証金	475	447
その他	358	394
固定負債合計	4,380	5,043
負債合計	27,129	25,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,709	4,744
利益剰余金	29,408	33,510
自己株式	117	67
株主資本合計	42,108	46,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	738	1,388
繰延ヘッジ損益	1	-
退職給付に係る調整累計額	2	5
その他の包括利益累計額合計	733	1,393
新株予約権	29	16
少数株主持分	210	220
純資産合計	43,082	47,926
負債純資産合計	70,211	73,865

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	95,167	98,159
売上原価	72,303	74,825
売上総利益	22,863	23,334
販売費及び一般管理費	¹ 15,910	¹ 16,241
営業利益	6,952	7,092
営業外収益		
受取利息	29	36
受取配当金	61	63
為替差益	18	42
受取手数料	43	36
その他	271	196
営業外収益合計	425	375
営業外費用		
支払利息	85	68
不動産賃貸原価	20	25
その他	30	35
営業外費用合計	135	129
経常利益	7,242	7,338
特別利益		
固定資産売却益	² 6	² 2
負ののれん発生益	111	-
受取保険金	-	159
その他	0	-
特別利益合計	118	161
特別損失		
固定資産売却損	³ 0	³ 34
固定資産除却損	⁴ 105	⁴ 101
投資有価証券評価損	9	-
その他	1,081	51
特別損失合計	1,196	187
税金等調整前当期純利益	6,164	7,312
法人税、住民税及び事業税	2,713	2,179
法人税等調整額	112	536
法人税等合計	2,600	2,716
少数株主損益調整前当期純利益	3,563	4,596
少数株主利益	5	10
当期純利益	3,557	4,586

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,563	4,596
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	47	650
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	1 51	1 659
包括利益	3,614	5,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,608	5,245
少数株主に係る包括利益	5	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,678	26,440	165	39,062
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,108	4,678	26,440	165	39,062
当期変動額					
剰余金の配当			589		589
当期純利益			3,557		3,557
連結範囲の変動					
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		30		48	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		30	2,967	47	3,046
当期末残高	8,108	4,709	29,408	117	42,108

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	690	5		685	38	204	39,990
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	690	5		685	38	204	39,990
当期変動額							
剰余金の配当							589
当期純利益							3,557
連結範囲の変動							
自己株式の取得							0
自己株式の処分							79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	3	2	48	8	5	45
当期変動額合計	47	3	2	48	8	5	3,091
当期末残高	738	1	2	733	29	210	43,082

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,709	29,408	117	42,108
会計方針の変更による累積的影響額			25		25
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,108	4,709	29,383	117	42,083
当期変動額					
剰余金の配当			573		573
当期純利益			4,586		4,586
連結範囲の変動			114		114
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		34		50	85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		34	4,127	50	4,212
当期末残高	8,108	4,744	33,510	67	46,295

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	738	1	2	733	29	210	43,082
会計方針の変更による累積的影響額							25
会計方針の変更を反映した当期首残高	738	1	2	733	29	210	43,056
当期変動額							
剰余金の配当							573
当期純利益							4,586
連結範囲の変動							114
自己株式の取得							0
自己株式の処分							85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	1	7	659	13	10	656
当期変動額合計	650	1	7	659	13	10	4,869
当期末残高	1,388		5	1,393	16	220	47,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,164	7,312
減価償却費	2,989	3,022
のれん償却額	32	21
負ののれん発生益	111	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	53
賞与引当金の増減額(は減少)	47	34
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	133	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	92	88
受取利息及び受取配当金	91	100
支払利息	85	68
固定資産除却損	105	101
投資有価証券評価損益(は益)	9	-
売上債権の増減額(は増加)	913	994
たな卸資産の増減額(は増加)	2,110	1,526
仕入債務の増減額(は減少)	3,120	1,384
その他の流動負債の増減額(は減少)	165	497
その他	1,170	44
小計	10,117	10,268
利息及び配当金の受取額	83	92
利息の支払額	80	67
法人税等の支払額	1,892	2,996
訴訟和解金の仮受額	265	95
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,494	7,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,754	202
定期預金の払戻による収入	2,194	512
有形固定資産の取得による支出	1,915	2,277
有形固定資産の売却による収入	28	337
投資有価証券の取得による支出	589	351
投資有価証券の売却及び償還による収入	49	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	235	-
貸付けによる支出	450	500
貸付金の回収による収入	140	257
その他	551	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,083	2,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	460	5
長期借入れによる収入	170	1,040
長期借入金の返済による支出	827	925
社債の償還による支出	238	238
配当金の支払額	589	574
割賦債務及びリース債務の返済による支出	543	519
その他	66	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,423	1,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,006	3,595
現金及び現金同等物の期首残高	11,980	14,987
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	234
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,987	1 18,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)トーカイ(四国)

(株)プレックス

トーカイフーズ(株)

(株)サン・シング東海

(有)山本綿業

たんぼぼ薬局(株)

(有)レベルアップ

(株)ティ・アシスト

(株)ビルメン

大和メンテナンス(株)

(株)リースキンサポート

(株)日本情報マート

当連結会計年度より(有)レベルアップは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

九州メガソーラー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

九州メガソーラー(株)

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利社債、変動金利借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引で、変動金利を固定化することにより将来の金利上昇リスクを回避するものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについてはヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、また、特例処理による金利スワップについてはその適用要件を充足しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が38百万円増加し、繰延税金負債が13百万円及び利益剰余金が25百万円、それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた290百万円は、「為替差益」18百万円、「その他」271百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた1,055百万円は、「その他」1,081百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示していた1,055百万円、「その他」に表示していた114百万円は、「その他」1,170百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた522百万円は、「有形固定資産の売却による収入」28百万円、「その他」551百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	424百万円	404百万円
土地	1,036	1,036
計	1,461	1,441

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	98百万円	94百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	696	601
計	794	696

2 非連結子会社及び関連会社に係る項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	501百万円	852百万円

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	4,596百万円	2,993百万円
仕掛品	68	55
原材料及び貯蔵品	1,288	1,375
計	5,953	4,425

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料手当	6,491百万円	6,754百万円
賞与引当金繰入額	693	693
役員賞与引当金繰入額	76	78
退職給付費用	263	222
役員退職慰労引当金繰入額	32	32

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	2
その他	0	
計	6	2

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
土地	百万円	34百万円
その他	0	0
計	0	34

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	74百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	13	37
その他	17	6
計	105	101

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91百万円	829百万円
組替調整額	9	
税効果調整前	100	829
税効果額	52	178
その他有価証券評価差額金	47	650
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	5	2
税効果調整前	5	2
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額		10
組替調整額		1
税効果調整前		11
税効果額		3
退職給付に係る調整額		7
その他の包括利益合計	51	659

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,020			18,020
合計	18,020			18,020
自己株式				
普通株式(注)	151	0	44	107
合計	151	0	44	107

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 44千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						29
	合計						29

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	303	17	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	286	16	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,020			18,020
合計	18,020			18,020
自己株式				
普通株式(注)	107	0	46	60
合計	107	0	46	60

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 46千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						16
合計							16

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	286	16	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	23	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	15,352百万円	18,848百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	510	200
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド	145	169
現金及び現金同等物	14,987	18,817

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

健康生活サービス事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	799	501	297
機械装置及び運搬具	99	91	8
有形固定資産(その他)	249	222	26
合計	1,148	816	332

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	753	493	260
機械装置及び運搬具	29	28	0
有形固定資産(その他)	157	152	4
合計	939	675	264

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	29	5
1年超	4	2
合計	34	8

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	100	73
減価償却費相当額	100	73

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	62	58
1年超	503	452
合計	566	510

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金を目的としており、また社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については、設備資金を目的としたものであり、一部の社債及び長期借入金の金利変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、取締役会規程に定める手続を経て行っております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,352	15,352	
(2) 受取手形及び売掛金	13,514		
貸倒引当金(*1)	75		
	13,438	13,438	
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,629	3,633	3
資産計	32,420	32,424	3
(1) 支払手形及び買掛金	13,003	13,003	
(2) 短期借入金	1,240	1,240	
(3) 未払金	3,056	3,056	
(4) 未払法人税等	1,610	1,610	
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,084	1,105	21
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	902	902	0
(7) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	1,305	1,326	20
負債計	22,203	22,244	41
デリバティブ取引(*2)	(3)	(3)	

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)並びに(7) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

社債の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による社債及び長期借入金の一部はスワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行及び借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,848	18,848	
(2) 受取手形及び売掛金	14,506		
貸倒引当金(*1)	126		
	14,379	14,379	
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,459	4,463	3
(4) 長期貸付金(1年内回収予定 の長期貸付金を含む)	881	877	3
資産計	38,569	38,569	0
(1) 支払手形及び買掛金	11,636	11,636	
(2) 短期借入金	1,245	1,245	
(3) 未払法人税等	839	839	
(4) 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	846	864	18
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,016	1,009	6
(6) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む)	1,128	1,139	10
負債計	16,712	16,735	22
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む)

長期貸付金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)並びに(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

社債の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による社債の一部はスワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,114	1,465
投資事業有限責任組合への出資	288	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,352			
受取手形及び売掛金	13,503	10		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債			250	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)		50		
(2) その他	600	308	71	
合計	29,455	369	321	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,848			
受取手形及び売掛金	14,483	22		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債			250	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)		59		
(2) その他	600	304	77	
長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む)	6	804	23	47
合計	33,938	1,190	351	47

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,240					
社債	238	194	122	72	72	383
長期借入金	818	78	6			
リース債務	282	259	226	164	126	245
合計	2,579	532	355	237	199	629

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,245					
社債	194	122	72	72	72	311
長期借入金	424	346	177	30	37	
リース債務	276	243	181	143	248	34
合計	2,140	712	432	246	358	345

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	250	253	3
	(3) その他			
	小計	250	253	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		250	253	3

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	250	253	3
	(3) その他			
	小計	250	253	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		250	253	3

(2) その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,015	968	1,046
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	92	66	25
	小計	2,107	1,035	1,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	369	420	50
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	50	50	0
	(3) その他	852	858	6
	小計	1,271	1,329	57
合計		3,379	2,364	1,015

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額612百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額288百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,999	1,224	1,774
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	59	50	9
	(3) その他	187	129	57
	小計	3,246	1,405	1,841
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	143	164	20
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	819	819	
	小計	962	983	20
合計		4,209	2,389	1,820

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額613百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額283百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について 9百万円（その他有価証券の株式 9百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	270		2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	社債及び 長期借入金	415	367	(*)
合計			685	367	2

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	社債	367	332	(*)
合計			367	332	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	490	542
会計方針の変更による累積的影響額		38
会計方針の変更を反映した期首残高	490	581
勤務費用	76	75
利息費用	7	4
数理計算上の差異の発生額	2	10
退職給付の支払額	28	26
退職給付債務の期末残高	542	623

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	946	792
退職給付費用	176	104
退職給付の支払額	330	62
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	792	834

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	217	236
年金資産	77	84
	140	151
非積立型制度の退職給付債務	1,118	1,222
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,258	1,374
退職給付に係る負債	1,258	1,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,258	1,374

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	76	75
利息費用	7	4
数理計算上の差異の費用処理額	2	1
簡便法で計算した退職給付費用	176	104
確定給付制度に係る退職給付費用	263	185

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異		11

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4	7

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.7%

なお、予想昇給率については、平成25年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度193百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 8人 当社子会社の取締役及び執行役員 12人
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,000株
付与日	平成22年7月15日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	平成22年7月15日～平成24年6月29日
権利行使期間	平成24年6月30日～平成27年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員 9人 当社子会社の取締役及び執行役員 10人
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 84,000株
付与日	平成23年7月15日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	平成23年7月15日～平成25年6月29日
権利行使期間	平成25年6月30日～平成28年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	34,900	64,500
権利確定		
権利行使	22,400	24,300
失効		
未行使残	12,500	40,200

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1,278	1,806
行使時平均株価（円）	3,480	3,603
付与日における公正な評価単価（円）	234	330

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	17 百万円	16 百万円
投資有価証券評価損	213	193
賞与引当金	471	450
未払事業税等	143	80
貸倒引当金	66	70
退職給付に係る負債	457	453
役員退職慰労引当金	110	92
減価償却費	42	45
減損損失	543	136
連結会社間内部利益消去	130	152
繰越欠損金	258	176
その他	491	490
繰延税金資産小計	2,947	2,359
評価性引当額	939	869
繰延税金資産合計	2,008	1,489
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	69	90
その他有価証券評価差額金	253	431
その他	108	85
繰延税金負債合計	431	607
繰延税金資産の純額	1,577	881

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	883 百万円	784 百万円
固定資産-繰延税金資産	716	545
固定負債-繰延税金負債	23	449

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2 %	34.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	1.7	1.4
負ののれん発生益	0.7	
評価性引当額の増減	0.7	0.3
連結納税制度による影響	0.0	
税制改正に伴う期末繰延税金資産の減額修正	1.6	1.2
法人税額の特別控除		1.4
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	37.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.80%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.29%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.51%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40百万円減少し、法人税等調整額が85百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、岐阜県及び首都圏において、自社の使用するオフィスビル（土地を含む。）の一部を賃貸しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は256百万円（特別損失に計上）であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	571	1,491
	期中増減額	920	112
	期末残高	1,491	1,379
期末時価		1,375	1,273

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、前期首より連結の範囲に含めました㈱ビルメンの賃貸不動産（1,212百万円）であり、主な減少額は減損損失（256百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は、不動産売却（67百万円）によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち収益を稼得し、費用が発生する事業活動に関わり分離された財務情報を入手できるもので、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的にその経営成績を検討する対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部制を採用し、子会社は1社1セグメントとなっており、それぞれが「健康生活サービス」、「調剤サービス」及び「環境サービス」の3つの報告セグメントを構成しております。

「健康生活サービス」は、健康な生活をサポートするための商品（寝具・介護用品等）やサービスを提供する事業を行っており、寝具類・介護用品等のレンタル事業と給食事業を中心に、当社の病院関連事業本部、シルバー事業本部、寝具・リネンサプライ事業本部と㈱トーカイ（四国）、㈱プレックス、トーカイフーズ㈱、㈱サン・シング東海及び㈲山本綿業で構成されております。

「調剤サービス」は、調剤技術を通じて地域医療をサポートする事業をたんぼば薬局㈱及び㈲レベルアップで構成されており、「環境サービス」は、快適な暮らしをサポートするための商品（リースキン）やサービスを提供するダストコントロール事業を担い、当社のL.E.C.事業本部、リースキン事業本部、太陽光事業と関連する子会社の㈱ティ・アシスト、㈱ビルメン、大和メンテナンス㈱及び㈱リースキンサポートで構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「調剤サービス」のセグメント利益が0百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,454	35,262	12,259	94,975	191	95,167		95,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	0	387	419	3	423	423	
計	47,486	35,262	12,646	95,395	195	95,590	423	95,167
セグメント利益	4,537	3,115	579	8,232	46	8,278	1,325	6,952
セグメント資産	28,478	24,031	9,766	62,276	237	62,514	7,697	70,211
その他の項目								
減価償却費	2,255	281	370	2,907	3	2,911	78	2,989
のれん償却費	12	4	16	32		32		32
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,664	456	190	2,312	0	2,312	138	2,450

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおり
ます。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	48,658	36,751	12,548	97,958	200	98,159		98,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	0	327	385	3	389	389	
計	48,716	36,751	12,876	98,343	204	98,548	389	98,159
セグメント利益	4,606	3,440	371	8,418	51	8,469	1,377	7,092
セグメント資産	28,964	23,879	8,595	61,440	314	61,755	12,110	73,865
その他の項目								
減価償却費	2,284	329	217	2,831	1	2,833	188	3,022
のれん償却費	2	13	6	21		21		21
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,322	379	180	2,882	2	2,885	68	2,954

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおり
ます。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,395	98,343
「その他」の区分の売上高	195	204
セグメント間取引消去	423	389
連結財務諸表の売上高	95,167	98,159

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,232	8,418
「その他」の区分の利益	46	51
セグメント間取引消去	15	7
のれん償却額		
全社費用(注)	1,341	1,384
連結財務諸表の営業利益	6,952	7,092

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,276	61,440
「その他」の区分の資産	237	314
全社資産(注)	14,396	18,522
セグメント間債権の相殺消去	6,692	6,408
固定資産未実現利益の消去	6	4
連結財務諸表の資産合計	70,211	73,865

(注) 全社資産は、主に提出会社における余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,907	2,831	3	1	78	188	2,989	3,022
のれん償却費	32	21					32	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,312	2,882	0	2	138	68	2,450	2,954

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	47,454	35,262	12,259	191	95,167

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	48,658	36,751	12,548	200	98,159

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失			1,055			1,055

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	12	4	16			32
当期末残高	6	62	14			82

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2	13	6			21
当期末残高	4	49	8			61

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス(注)1	その他	全社・消去	合計
負ののれん 発生益			111			111

(注) 1 「環境サービス」において、平成25年4月1日付の株式取得により、㈱ビルメンを当社の連結子会社である㈱ティ・アシストの完全子会社とし、連結の範囲に含めました。当該事象により、当連結会計年度において負ののれん発生益111百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野木孝二			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接2.96	ストック・オ プションの権 利行使	ストック・オ プションの権 利行使(注)2	11		

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野木孝二			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接2.99	ストック・オ プションの権 利行使	ストック・オ プションの権 利行使(注)2	11		
役員	山田豊			当社常勤監 査役	(被所有) 直接0.10	ストック・オ プションの権 利行使	ストック・オ プションの権 利行使(注)2	12		

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議、平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	鈴木秀雄					たんぼば薬局 (株)取締役天神 俊彦の義父、 固定資産の賃 借	店舗家賃の支 払(注)2	10	差入保 証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	篠田理恵					たんぼば薬局 (株)取締役天神 俊彦の義姉、 固定資産の賃 借	店舗家賃の支 払(注)2	10	差入保 証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,391.66円	2,655.36円
1株当たり当期純利益	198.90円	255.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	198.27円	255.23円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,082	47,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	239	236
(うち、新株予約権) (百万円)	(29)	(16)
(うち、少数株主持分) (百万円)	(210)	(220)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	42,842	47,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	17,913	17,959

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,557	4,586
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,557	4,586
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,886	17,927
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	56	40
(うち新株予約権) (千株)	(56)	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債(株三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定)(注2)	平成18年9月29日	250	150 (100)	1.72	なし	平成28年9月29日
(株)ビルメン	第2回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	平成17年9月30日	402	367 (35)	2.65	なし	平成37年9月10日
(株)ビルメン	第4回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	平成20年2月15日	253	225 (27)	0.35	なし	平成35年2月15日
(株)ビルメン	第5回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	平成20年2月15日	90	80 (9)	0.35	なし	平成35年2月15日
(株)ビルメン	第7回無担保社債(株みずほ銀行・埼玉県信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)(注2)	平成24年3月30日	48	22 (22)	0.50	なし	平成28年3月15日
(株)ビルメン	第4回無担保社債(埼玉縣信用金庫・埼玉県信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)(注2)	平成21年12月10日	40	()	1.08	なし	平成26年12月25日
合計			1,084	846 (194)			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
194	122	72	72	72

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,240	1,245	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	818	424	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	282	276		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	84	591	0.41	平成28年9月30日～ 平成31年8月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,022	852		平成28年4月24日～ 平成34年10月29日
その他有利子負債				
合計	3,447	3,390		

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	346	177	30	37
リース債務	243	181	143	248

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,590	47,682	72,786	98,159
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,369	3,315	5,216	7,312
四半期(当期)純利益 (百万円)	846	2,089	3,246	4,586
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	47.27	116.62	181.15	255.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	47.27	69.35	64.52	74.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,089	8,461
受取手形	256	229
売掛金	2 5,515	2 5,572
有価証券	445	469
たな卸資産	3 1,502	3 1,473
前払費用	76	73
繰延税金資産	481	377
未収還付法人税等	2 690	2 570
その他	2 684	2 277
貸倒引当金	83	141
流動資産合計	14,658	17,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,003	5,631
構築物	356	314
機械及び装置	1,184	1,187
車両運搬具	26	25
工具、器具及び備品	1,197	1,220
土地	5,201	4,910
リース資産	707	583
建設仮勘定	41	154
有形固定資産合計	14,717	14,027
無形固定資産		
のれん	16	10
借地権	11	11
ソフトウェア	302	232
その他	34	38
無形固定資産合計	365	293
投資その他の資産		
投資有価証券	3,689	4,483
関係会社株式	9,133	9,115
出資金	100	100
長期貸付金	84	82
関係会社長期貸付金	553	1,174
破産更生債権等	7	6
長期前払費用	36	33
繰延税金資産	139	-
その他	640	680
貸倒引当金	78	77
投資その他の資産合計	14,307	15,598
固定資産合計	29,391	29,920
資産合計	44,049	47,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,355	2 3,595
短期借入金	800	785
関係会社短期借入金	5,200	5,200
1年内返済予定の長期借入金	818	424
1年内償還予定の社債	100	100
リース債務	210	200
未払金	2 1,767	2 1,985
未払法人税等	2 1,355	2 516
賞与引当金	650	627
役員賞与引当金	27	31
その他	2 362	2 644
流動負債合計	14,648	14,112
固定負債		
社債	150	50
長期借入金	84	591
リース債務	536	418
繰延税金負債	-	470
退職給付引当金	95	103
役員退職慰労引当金	235	198
長期預り保証金	2 434	2 422
その他	184	185
固定負債合計	1,721	2,441
負債合計	16,369	16,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金		
資本準備金	3,168	3,168
その他資本剰余金	1,538	1,572
資本剰余金合計	4,707	4,741
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	22	19
固定資産圧縮積立金	54	119
別途積立金	761	761
繰越利益剰余金	13,348	15,640
利益剰余金合計	14,187	16,541
自己株式	117	67
株主資本合計	26,885	29,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	1,389
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	764	1,389
新株予約権	29	16
純資産合計	27,679	30,729
負債純資産合計	44,049	47,283

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 41,528	1 42,284
売上原価	1 26,125	1 26,927
売上総利益	15,402	15,356
販売費及び一般管理費	1,2 12,524	1,2 12,701
営業利益	2,878	2,655
営業外収益		
受取利息	1 20	1 27
受取配当金	1 1,213	1 1,142
受取手数料	1 48	1 70
その他	1 161	1 133
営業外収益合計	1,444	1,374
営業外費用		
支払利息	1 73	1 61
社債利息	5	3
その他	22	24
営業外費用合計	101	90
経常利益	4,221	3,939
特別利益		
固定資産売却益	5	0
受取保険金	-	159
特別利益合計	5	159
特別損失		
固定資産除却損	1 24	1 50
投資有価証券評価損	9	-
関係会社株式評価損	-	18
減損損失	1,055	-
その他	0	-
特別損失合計	1,088	68
税引前当期純利益	3,137	4,030
法人税、住民税及び事業税	1,165	566
法人税等調整額	205	537
法人税等合計	960	1,103
当期純利益	2,177	2,927

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,974	17.2	3,427	19.1
労務費		4,837	28.0	4,684	26.1
外注費		6,753	39.1	6,978	38.8
経費		2,702	15.7	2,870	16.0
合計		17,268	100.0	17,960	100.0
商品期首たな卸高		748		593	
当期商品仕入高		8,703		8,887	
商品期末たな卸高		593		514	
売上原価		26,125		26,927	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工場消耗品費	460	486
減価償却費	1,511	1,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,108	3,168	1,507	4,676	26	46	761	11,766	12,600	165	25,219
当期変動額											
特別償却準備金の積立					0			0			
特別償却準備金の取崩					4			4			
固定資産圧縮積立金の積立						8		8			
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0			
剰余金の配当								589	589		589
当期純利益								2,177	2,177		2,177
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			30	30						48	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			30	30	3	8		1,582	1,587	47	1,665
当期末残高	8,108	3,168	1,538	4,707	22	54	761	13,348	14,187	117	26,885

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	715	5	710	38	25,968
当期変動額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					589
当期純利益					2,177
自己株式の取得					0
自己株式の処分					79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	3	53	8	45
当期変動額合計	50	3	53	8	1,710
当期末残高	766	1	764	29	27,679

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,108	3,168	1,538	4,707	22	54	761	13,348	14,187	117	26,885
当期変動額											
特別償却準備金の積立					0			0			
特別償却準備金の取崩					4			4			
固定資産圧縮積立金の積立						65		65			
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0			
剰余金の配当								573	573		573
当期純利益								2,927	2,927		2,927
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			34	34						51	85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計			34	34	3	64		2,292	2,353	50	2,438
当期末残高	8,108	3,168	1,572	4,741	19	119	761	15,640	16,541	67	29,323

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	766	1	764	29	27,679
当期変動額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					573
当期純利益					2,927
自己株式の取得					0
自己株式の処分					85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	622	1	624	13	611
当期変動額合計	622	1	624	13	3,049
当期末残高	1,389		1,389	16	30,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引で、変動金利を固定化することにより将来の金利上昇リスクを回避するものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについてはヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、また、特例処理による金利スワップについてはその適用要件を充足しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の金融機関からの借入について保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)日本情報マート	150百万円	150百万円
計	150	150

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,177百万円	710百万円
短期金銭債務	335	188
長期金銭債務	14	14

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	593百万円	514百万円
原材料及び貯蔵品	909	958
計	1,502	1,473

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	259 百万円	275 百万円
仕入高	296	271
外注費等	1,260	1,202
営業取引以外の取引高	1,336	1,372

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.2%、当事業年度12.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.8%、当事業年度87.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	5,112百万円	5,338百万円
賞与引当金繰入額	547	535
役員賞与引当金繰入額	27	31
退職給付費用	180	177
役員退職慰労引当金繰入額	12	12
減価償却費	562	478

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,093百万円、関連会社株式21百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,111百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	17 百万円	13 百万円
投資有価証券評価損	210	190
賞与引当金	226	202
貸倒引当金	46	63
退職給付引当金	33	32
役員退職慰労引当金	81	62
減損損失	446	71
繰越欠損金	134	63
その他	289	206
繰延税金資産小計	1,487	906
評価性引当額	536	482
繰延税金資産合計	950	424
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	29	55
その他有価証券評価差額金	256	432
その他	44	30
繰延税金負債合計	329	517
繰延税金資産の純額	620	93

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	481 百万円	377 百万円
固定資産-繰延税金資産	139	
固定負債-繰延税金負債		470

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2 %	34.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.0	9.6
住民税均等割	2.7	2.0
評価性引当額の増減	0.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	0.5
法人税額の特別控除		0.9
その他	1.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	27.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.80%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.29%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.51%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25百万円、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,797	90	268	420	11,619	5,988
	構築物	1,026		6	41	1,020	705
	機械及び装置	4,843	223	23	218	5,042	3,855
	車両運搬具	233	22	57	23	197	172
	工具、器具及び備品	3,341	1,045	1,070	1,019	3,316	2,096
	土地	5,201		291		4,910	
	リース資産	1,440	86	26	207	1,500	917
	建設仮勘定	41	154	41		154	
	計	27,927	1,621	1,786	1,931	27,762	13,734
無形固定資産	のれん	35	0		7	36	26
	借地権	11				11	
	ソフトウェア	932	59	432	128	558	326
	その他	37	18	16	0	40	1
		計	1,017	79	449	136	647

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (一括償却資産、ベッド等) 972百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (一括償却資産、ベッド等) 950百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	161	144	86	218
賞与引当金	650	627	650	627
役員賞与引当金	27	31	27	31
役員退職慰労引当金	235	12	49	198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の 買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokai-corp.com/finance/						
株主に対する特典	株主優待 毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主様に対し、贈呈基準に従い当社オリジナルビーフカレー等を贈呈いたします。 <table border="1"> <tr> <td>100株以上 ~ 1,000株未満</td> <td>3箱</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 ~ 10,000株未満</td> <td>9箱</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>15箱</td> </tr> </table> <p>1箱はいずれも1人前(200g)です。</p>	100株以上 ~ 1,000株未満	3箱	1,000株以上 ~ 10,000株未満	9箱	10,000株以上	15箱
100株以上 ~ 1,000株未満	3箱						
1,000株以上 ~ 10,000株未満	9箱						
10,000株以上	15箱						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第59期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第59期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書	事業年度 (第59期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	(第60期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月11日 関東財務局長に提出
		(第60期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 関東財務局長に提出
		(第60期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	(第59期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
		(第59期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
		(第60期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
		(第60期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社トーカイ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーカイが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社トーカイ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。